

社会福祉法人昭島市社会福祉事業団平成28年度事業計画

1. 事業方針

総務省が先日公表した2015年国勢調査の速報値では、我が国の総人口は1億2711万人となり、前回の2010年の調査より94万7千人減り、1920年の調査開始以来、初めての減少となるなど、正に日本の人口減少の傾向が改めて裏付けられたところでもあります。

人口減少は、国や地方の活力の低下等様々な分野に大きな影響を与えます。団塊の世代では年間2000万人を超えていた出生数が、昨年は101万人を下回るなど、極めて深刻な状況にあります。このままでは21世紀の半ばに1億人を割り込み、半数の自治体が消滅するなどという報道もなされています。

平成27年4月より国を挙げてこども子育て新制度がスタートしたところではありますが、保育所や学童クラブの待機児童数が過去最多となるなど、子育てを取り巻く環境は益々その厳しさを増しています。女性が生き生きと輝き、仕事と出産・育児の両立を図るための子育て支援への取り組みは、これまでも増して重要かつ喫緊の課題となっています。

このような状況の中で、昭島市社会福祉事業団は、昭島市が行う児童福祉事業等の新たな受け皿の一つとして平成27年2月に設立し、現在市の19学童クラブの事業を受託運営しています。

平成28年度は、つつじが丘小学校の統合に合わせ、新たに1学童クラブを加え、20学童クラブを受託運営することとなりました。事業運営に当たっては、法人設立の趣意書等の理念を基本として「市民が安心して働き、生活することのできるよう良質で安心・安全なサービスを提供する」、「社会福祉法人として地域社会に貢献する」、更には行政、民間団体、市民などと連携を密にし「すべての子供たちが輝き、笑顔が溢れる」そのような施設運営を目指してまいります。

また、新たな事業への取り組みとして、昭島市が児童福祉審議会の答申等を踏まえ、取り組んでいる市立なしのき保育園の民営化等については今後、市と十分協議しながら、その準備を進めてまいります。

今日、社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化をしようとしています。社会福祉法人の改革や関係法令の改正等に伴う新たな事業への対応については、国会審議の動向を見定めながら、しっかりと取り組んでまいります。

本年度は法人設立2年目となりますが、事業計画等に基づき、昭島市と一体となって公的な責任を明確にしつつ民間経営の長所を生かし、福祉サービスの拡充及び安定的かつ効率的な運営を図り広く市民の多様化するニーズに応えることで社会福祉の向上と増進に努めてまいります。

2. 重点的な目標

昭島市社会福祉事業団は、ここに平成28年度において重点的に取り組むべき5つの目標（課題）を定め、着実に実施してまいります。

I 民間の活力を生かした効率的かつ安定的な運営に努める

社会福祉事業団では、平成28年度は小学校の統合に合わせ、新たに1学童クラブを加え、20学童クラブの受託運営を行うこととなります。事業の運営にあたっては、安全安心を基本に、公的責任を保ちつつ民間経営の長所を生かし、引き続き都型学童への対応など、サービスの拡充をはかるとともに、効率的かつ安定的な運営に努めます。

II 計画的な職員研修等により人材育成をはかる

質の高い保育サービスの提供や多様化する市民要望に的確に対応するため、国や都が推進する東京都放課後児童支援員認定資格研修等に計画的（平成28年度は20人程度）に派遣することにより、職員の人材育成をはかります。

III 環境の変化に対応した新たな子育て支援事業への取り組み

子育てを取り巻く環境がその厳しさを増す中で、平成27年4月より子ども子育て新制度がスタートしました。国や都の支援策の動向或いは市の子ども子育て支援計画の取り組み状況などを注視するとともに、児童福祉審議会の答申等を踏まえ、昨年9月に発表された、なしのき保育園の民営化などについても役員会のご意見等も伺いながら、市とも十分協議をする中で、必要な準備を進めてまいります。

IV 関係法令の改正等への対応をはかり法人の信頼の確保に努める

次世代を担う、子供たちひとり一人が思いやりの心を持ち、笑顔に溢れ、学童クラブでの生活をおくるためには、そこで働く職員の心や体の健康もまた大切であります。労働安全衛生法の改正に伴い、新たに義務付けられた（常時50人以上の労働者を使用している事業所）ストレスチェックを実施します。

また、産業医を配置し職場の巡視等を行うなど職員の労働安全衛生の充実に努めるとともに、社会福祉法の改正についても、その動向を見定め、適切な対応をはかり法人の信頼の確保に努めます。

V 法人の組織体制の整備をはかる

新たな課題への対応を図るため、取り組むべき課題や業務量等を十分精査する中で、法人の組織運営体制について整備をはかります。

3. 主な事業

I 法人本部

① 理事会・評議員会の開催

事業計画、予算、決算等重要事項の審議のほか、必要に応じて理事会・評議員会を開催し、役員のみなさまのご意見を参考にしながら事業を進めます。開催回数は年間4回から5回を予定しています。

② 新たな事業への取組み

昭島市が平成27年9月に発表した、なしのき保育園の民営化の基本方針では、新たになしのき保育園を公私連携型の保育所とし、設置運営主体は本事業団とする、との考えが示されています。今後取組みに向けての課題を整理し、役員会のご意見も伺いながら、市とも十分に協議を重ね、必要な準備を進めます。

また、子ども子育て支援計画や児童発達支援センター事業計画等に基づき、市が新たに取組む支援事業についても法人設立の目的等を踏まえ、事業団として取り組んでまいります。

③ 労働安全衛生への対応

労働安全衛生法の一部改正が昨年12月1日に施行され「心理的な負担の限度を把握するための検査」(ストレスチェック)の実施が、常時50人以上の労働者を使用している事業所に義務づけられました。関係法令や実施マニュアル等に基づき着実に実施してまいります。

また産業医の設置については、医師会等とも相談しながら、早期に対応し、労働安全衛生の向上及び職員の心や体の健康の維持増進に努めます。

④ 信頼される法人への取組み

法人設立2年目を迎え、これまでの学童保育に加え、新たな事業への取組みなどを進めてまいります。事業の拡大に伴う市民への周知及び新法人会計制度等による決算状況の公表等への対応を図るため、ホームページの開設の準備を進めます。また、新たな課題への対応を図り事業を円滑に進めるため、本部職員体制の整備を行います。

なお、社会福祉法人制度改革については、国会での審議の動向を注視し、適切に対応します。

Ⅱ 学童保育事業

平成28年度から昭島市の20学童クラブの受託運営をすることとなります。運営に当たっては、昭島市学童クラブ運営規程に定められている運営方針に基づき、それぞれの学童クラブが創意工夫を凝らし、子どもたち一人ひとりが思いやりの心を持ち、元気で笑顔に溢れ、安心して放課後を過ごせる居場所づくりを目指します。

① 日常の保育活動

年間支援計画書に基づき、月間支援計画、月間目標を定め児童が思いやりを持ち、いきいき、のびのびと安心して豊かな放課後を過ごすことができる学童クラブを目指します。

② 学校との連携強化

不審者や自然災害、学校に対する脅迫などの事象に対し、児童の安全を確保するために、学童クラブと学校や地域、関連団体との連携を密にするために、日常的に情報交換を行います。

③ 研修参加によるスキルアップ

東京都が実施している放課後児童支援員認定資格研修、昭島市が実施している障害児研修に積極的に参加するほか、支援員等の意見を聞きながら必要に応じて研修会を開催し、意識の向上やスキルアップを図ります。

④ 危機管理への対応

児童の災害に対する心構えを養うために事業団が作成した学童クラブ避難訓練の手引きを活用し、防災の日をはじめ、定期的に避難訓練を実施します。

⑤ 情報連絡会の有効活用

学童クラブ運営の課題や取組みに対する意識や情報の共有化をするとともに、個々のクラブでの出来事などの情報交換を行い、問題解決の方法を全体化し、サービスの向上につなげるために全支援員を対象とした情報連絡会を節目の時期に開催します。